

新型コロナウイルス感染症予防

接客のときの **ポイント7**

お客様、スタッフともに飲食時以外は
マスクを必ず着ける
フェイスシールドだけでは×



大声で話さない

ようにする



直接ふれあわないように
少しはなれて

お客様を接待する



お客様の近くでは
シャンパンコールをしない

お客様ごとに
接客するスタッフを決める

はじけすぎないように
飲みすぎない



回し飲みはしない



感染防止のための取組事例

大阪府のホームページで、食事提供施設(飲食店・喫茶店・居酒屋等)における感染防止のための事業者の取組み事例を紹介しています。

新型コロナウイルス感染症対策 チェックリスト

【接待を伴う飲食店・管理者版】

店舗内の環境面の対策

- 30分に1回程度、換気をする
- お客様が入れ替わるタイミングで座席やテーブル、共用の物品等を消毒する
- 人がよく触れる場所・器具等（ドアノブ、タッチパネル、エレベーターのボタン等）を定期的に清掃・消毒する
- 店舗の入り口や店内へ消毒備品を設置する
- 料理・おつまみは個別提供する
- BGMの音量を最小限にする
- 使用した食器やごみを取り扱う時は、手袋・マスクを着用し、作業後は必ず石けんでの手洗い・手指消毒をする
- トイレは、手袋・マスクを着用して定期的に清掃・消毒する
- トイレのハンドドライヤーは利用を中止し、ペーパータオルを設置する



スタッフ向け対策

- マスクを必ず着用させる。フェイスシールドだけでは不可
- 出勤前に必ず検温や体調確認をさせ、報告させる
- 体調が悪いスタッフは休ませる。また、勤務中に体調が悪くなった場合は、すぐに帰宅させる
- 体調が悪い場合や濃厚接触の疑いがある場合には、受診・検査を勧める
- お客様には距離をとって接客させる
- お客様ごとに接客するスタッフを決める
- お客様の近くではシャンパンコールをさせない（マイクを使う場合は、毎回消毒）
- 休憩室は部屋の大きさに応じた人数制限をし、定期的に換気・消毒する
- 勤務時間以外にも感染予防に努めさせる

お客様向け対策

- お客様にマスク着用を必ずお願いする
- 非接触型機器などでお客様を検温し、熱がある方には店舗利用をお断りする

お客様・スタッフ共通の対策

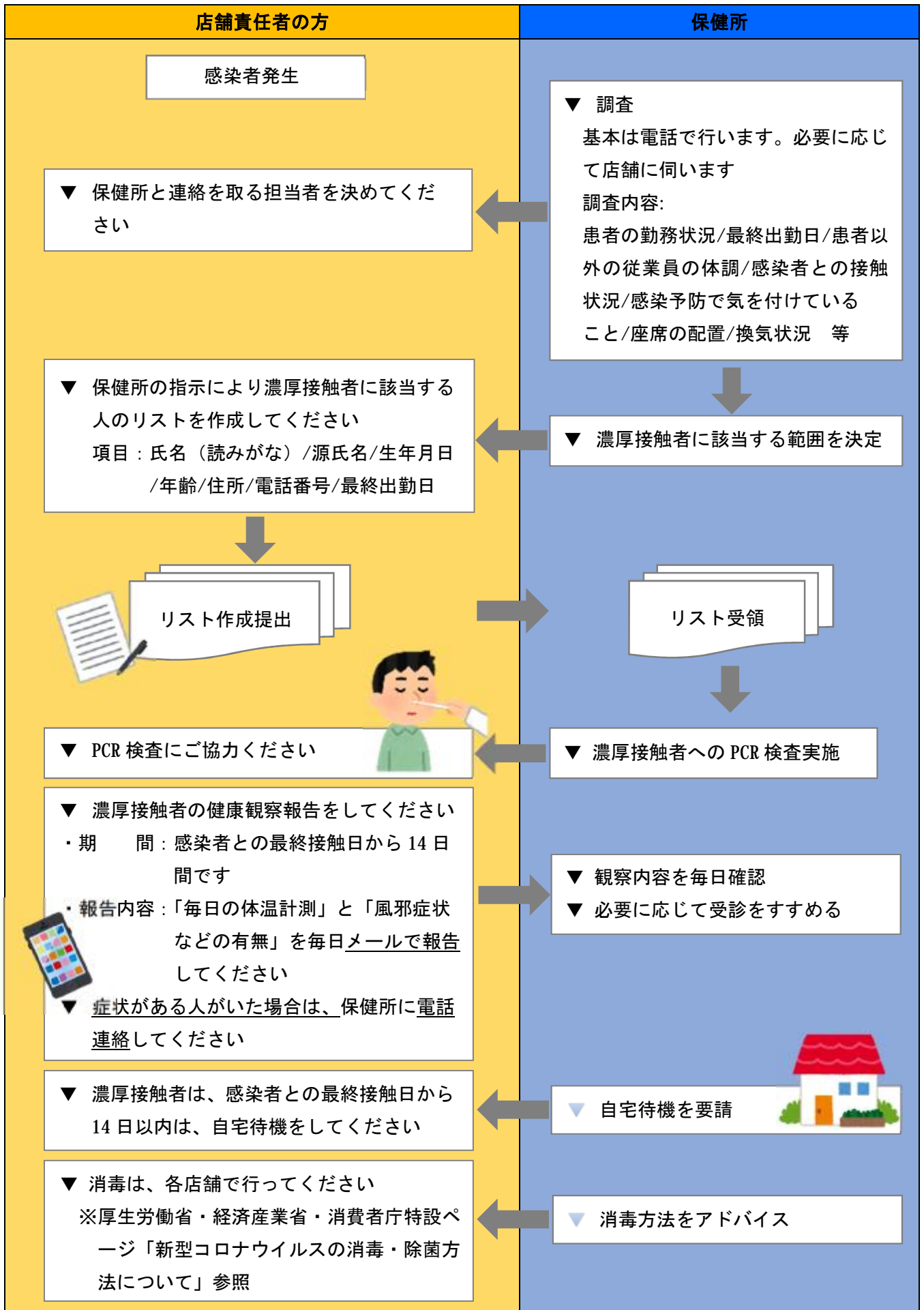
- 回し飲みはしない
- お酒を飲みすぎないようにする
- お客様、スタッフは直接ふれあわない



ミナミに臨時検査場を開設しています

少しでも症状がある方は、06-6647-0641まで、積極的にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症感染者が発した時の対応【接待を伴う飲食店版】



【よくある質問】

Q1 患者が発生した場合、店舗を閉鎖しなければならないのですか。

A 保健所から、店舗の閉鎖をお願いすることがあります。店舗を閉鎖するかどうかは、店舗管理者の判断になります。

Q2 患者が発生したことを公表しなければならないのですか。

A 保健所から店舗等に対して、情報を公開するように指示することはありません。店舗が独自の判断により公表する場合は、個人情報の保護や人権上の配慮に十分にご留意ください。また、公表に伴う周辺地域への影響にもご配慮ください。なお、集団（クラスター）感染の拡大防止のため、店舗名の公表等に御協力をお願いすることがあります。

Q3 患者が発生したことはどのように公表されますか。

A 公表は大阪府が取りまとめて行っています。公表内容は居住地、年代、性別等です。感染症のまん延を防止し、感染症による健康リスクが個人や社会に与える影響を最小限にするためには、発生状況等に関する情報を公開する必要があります。なお、情報の公開にあたっては、感染者等に対して不当な差別や偏見が生じないように個人情報の保護には留意して行います。

Q4 同じ建物の別の階や同じフロアの店舗にも知らせなければなりませんか。

A 保健所として必要があると判断した場合はご連絡しますが、濃厚接触者がその店舗になれば知らせる必要はありません。

Q5 調査の際、保健所の職員は防護服を着てくるのですか。

A 調査は普通の服装で伺い、マスク着用の上複数人で行います。

Q6 周りの人への感染させる可能性はいつからありますか。

A 発熱や咳などの呼吸器症状が出た日の2日前から周りへ感染させる可能性があります。

Q7 新型コロナウイルス感染症でないことを証明するために検査をすることはできますか。

A 検査は発熱や呼吸器症状等がある方や感染者の濃厚接触者等に行います。かかっていないことの証明のために検査をすることはできません。

Q8 濃厚接触者と同居している人はどうすればいいですか。

A 濃厚接触者と接する際はマスクの着用やこまめな手洗い等をお願いします。濃厚接触者の食器や衣類は通常通りに洗えます。その他、厚生労働省「ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合、家庭内でご注意いただきたいこと～8つのポイント～」(出典：厚生労働省ホームページ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html) をご参照ください。